

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公表番号】特表2008-514630(P2008-514630A)

【公表日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2007-533721(P2007-533721)

【国際特許分類】

A 01 N	59/16	(2006.01)
A 01 N	25/04	(2006.01)
A 01 P	3/00	(2006.01)
D 06 M	11/13	(2006.01)
D 06 M	23/08	(2006.01)
D 06 M	15/15	(2006.01)
D 06 M	15/263	(2006.01)
A 01 N	25/10	(2006.01)

【F I】

A 01 N	59/16	A
A 01 N	25/04	1 0 2
A 01 P	3/00	
D 06 M	11/13	
D 06 M	23/08	
D 06 M	15/15	
D 06 M	15/263	
A 01 N	25/10	

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも50%の水、ハロゲン化銀粒子および親水性ポリマーを含んでなり、25で実質的にゲル化または固化しない、有機溶媒が実質的に存在しない、そして乾燥によって抗菌活性を示す組成物。

【請求項2】

親水性ポリマーがゼラチンであり、ゼラチンの質量%が1質量%未満である請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

少なくとも二つの別々にパッケージされた部分を含んでなる組成物であって、第一の部分は請求項1または2に記載の組成物であり、第二の部分は疎水性バインダーの水系懸濁液を含んでなる組成物または第一の部分の親水性ポリマーの架橋剤を含んでなる組成物である。

【請求項4】

第一の部分が請求項1または2に記載の組成物であり、第二の部分が疎水性バインダーの水系懸濁液を含んでなる組成物または親水性ポリマーの架橋剤を含んでなる組成物であ

る、少なくとも二つの別々にパッケージされた部分を含んでなる組成物を用意すること、該二つの別々にパッケージされた部分を混合すること、およびその混合物を織物または纖維にコーティングすることを含んでなる、織物または纖維をコーティングする方法。